



すべての生徒が  
地域・社会で輝いて生きる姿を目指して

# 東京都立 葛飾特別 支援学校

令和7年度  
入学相談のしおり

# 目次

学校長挨拶	1
葛飾特別支援学校 教育目標	2
生徒一人一人を大切にした教育内容	3
生徒の実態に合わせた学級－類型化－	4
進路指導・職業教育	5
作業学習	6
実習（校内実習・現場実習）	8
進路状況・卒業生の進路状況	10
学校行事	12
生徒会・委員会活動・部活動・各種検定	13
学校のルール	14
家庭・地域との連携について	16
入学までの流れ	17
御案内	19

## ～ 御挨拶 ～

葛飾特別支援学校への入学を御検討いただきありがとうございます。

本校は葛飾区全域、足立区の一部を通学区域とする、知的障害の生徒を対象とした特別支援学校高等部単独校です。

昭和55年に開校し、40年以上もの間、地域の皆様の御理解と御支援により、多くの卒業生が本校を巣立ち、地域・社会の中でたくましく生活しております。

本校は、卒業後地域社会の中で「自立」と「社会参加」ができる人材を育成することを目指し、人権の尊重、自己肯定感の涵養、他者への理解など豊かな心を育む教育を始め、第1学年は基礎学力の定着、第2学年以降は類型化した教育課程を基本に各教科の学習、作業学習、生活単元学習などの日々の学習の積み重ねにより、生徒自身がつまみを引き出し、伸長させる指導、支援に取り組んでいます。また、生徒会活動や部活動などの体験により、生徒自身が主体的に考え、責任ある行動ができる力を育てています。

進路指導においては、第1,2学年の校内実習、第2,3学年では卒業後の職業生活を想定した体験、進路決定に向けた現場実習を実施しています。3年間の系統的な進路指導により、希望や能力、適性を的確に捉え、卒業後の豊かな社会生活が実現できるよう進めております。

また、社会の大きな潮流として、教育現場におけるICT機器の利活用、成年年齢の18歳引下げなどの対応が求められています。学校におけるICT機器の利活用につきましては、文部科学省のスマートスクール構想に基づき、生徒一人1台の端末を活用した学習指導、ICT教材の研究開発、実践に取り組んでいます。併せて成年年齢の18歳引下げについては、民法改正に係る情報を保護者の皆様と共有するとともに、成年年齢引き下げによる自己の義務と権利、選挙権、消費者トラブル等の防止や対応について指導しています。

本校の役割は、卒業後の地域社会への橋渡しです。「卒業後の社会への移行」をキーワードに日々の指導、支援に取り組んでいます。

このしおりをご覧いただき本校について御理解を深め、本校への入学について前向きに御検討いただけますと幸いです。どうぞよろしくお願いいたします。

都立葛飾特別支援学校 校長 村山 大介



すべての生徒が  
地域・社会で輝いて生きる姿を目指して



# 生徒一人一人を大切にした教育内容

	月	火	水	木	金
8:35~8:55	日常生活の指導（朝の会・係活動）				
1 8:55~9:15			職業		
2 9:25~9:55	生活単元学習		トレーニング		
3 10:10~11:00	美術	作業学習	生活単元学習	作業学習	保健体育
4 11:10~12:00	美術	作業学習	国語	作業学習	理社英
12:05~12:35	給食				
5 13:00~13:50	国語	数学	作業学習	保健体育	家庭
6 14:00~14:50	総合的な探究の時間	作業学習	LHR	家庭	音楽
14:55~15:15	日常生活の指導（帰りの会・係活動）				

こちらは今年度の1年生普通学級の時間割です。

これまでの中学校での生活同様、国語や数学、音楽、保健体育といった各教科の学習がありますが、高等部の授業の中で特徴的なところは職業や作業学習といった、働く力を育てる学習が重点となっているところです。各授業では、生徒一人一人を大切に、ニーズに応じた教育内容を組み立てています。

国語・数学・理科・社会・外国語・音楽・美術・家庭・保健体育（トレーニング含む）の各教科の授業は、教科の担当者が中心となって進めていきます。生徒の課題に合わせたグループで学習しています。また、日常生活の指導・生活単元学習・職業・LHR(ロングホームルーム)の授業は主に学級担任が担当します。各教科の担当者や担任が連携を取りながら日々の学習を積み重ね、生徒の力を伸ばしています。



この教育目標を実現するために

- ・ 生徒一人一人の人権を尊重し、安全で安心して学べる環境を大切にします。
- ・ 障害の状態等に応じた専門的な教育を行います。
- ・ 卒業後、地域社会の一員として社会参加・自立していく生徒を育て、社会につなげていくことができる学校にしていきたいです。



本校は知的障害のある中学校または中学部を卒業した生徒が通う、普通科の高等部単独校です。今年度の生徒数は1年生67名、2年生62名、3年生49名の計178名です。学級数は計26学級です。特別支援学級出身が76名、特別支援学校出身が93名、通常学級出身が7名、その他2名となっています。

本校は、2年生から教育課程を類型化しています。教育課程の類型化とは、生徒の実態に合わせた学級を作ることです。

学年を大きく3つのグループに分け、各類型ごとの時間割を設定しています。教育課程を類型化することによって生徒に合わせた時間割や学習内容を提供することができます。また、学級の実態に合わせて写真やカードを活用して視覚支援を行ったり、机やイスのレイアウトを配慮したりして、教室環境が整備されます。



手話を交えた挨拶の練習をする様子

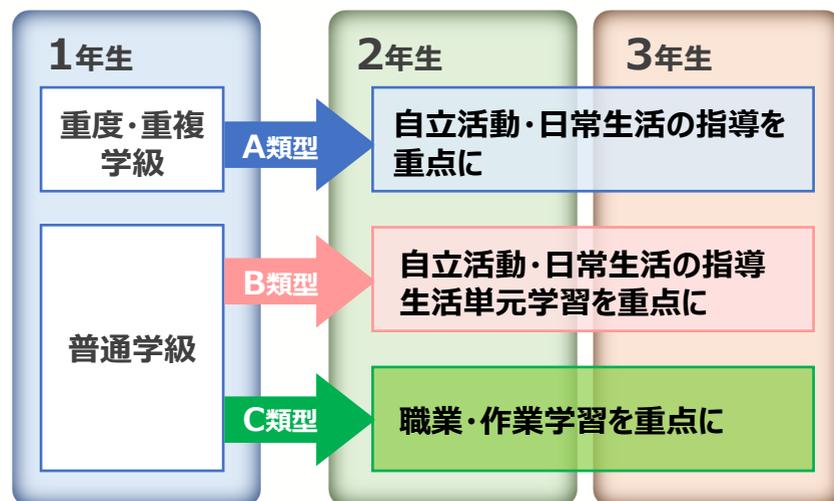
## 類型ごとの授業の違い

本校の類型は「A・B・C類型」と呼んでいます。重度・重複学級（A類型）では自立活動の時間や、日常生活の指導の時間を十分に設定しています。自分のできることを増やすことは、より生きる力につながると考えています。

普通学級は、2・3年生になると2つのグループに分かれます。

B類型は1年生のときと比べて、日常生活の指導や生活単元学習の時間を増やした時間割で学習を進めるグループになります。日常生活に必要な力の獲得はもちろんですが、係活動や実際の生活に近い体験的な学習にも取り組むことで、社会生活に必要な力を育てています。

C類型では、1年生のときと比べて職業の時間と作業学習の時間を増やします。これまで付けてきた教科学習の力を基礎として社会で働く力を育てています。



**オフィスサービス班**  
1年 2年C 3年C

**手工芸班**  
2年C 3年C

**食品加工班**  
2年C 3年C

**清掃班**  
1年 2年B・C 3年B・C

**ものづくり班**  
1年 2年A・B 3年A・B

**リサイクル班**  
1年 2年A・B 3年A・B

本校の作業学習は1年生と2・3年生とで分かれて行います。

1年生は「清掃班」「オフィスサービス班」「ものづくり班」「リサイクル班」の4作業種から選択します。

2・3年生の作業班は「できるようになった」という実感や自信をもたせ、自己肯定感を高めるため、同じ作業種を継続して行います。

A類型は「ものづくり班」「リサイクル班」の2作業種、

B類型は「清掃班」「ものづくり班」「リサイクル班」の3作業種、

C類型は「オフィスサービス班」「食品加工班」「清掃班」「手工芸班」の4作業種から各自の課題や適正に即した作業班を選択します。



オフィスサービス班



清掃班



ものづくり班

**1年生**  
オフィスサービス班

清掃班

ものづくり班

リサイクル班

清掃班

ものづくり班

リサイクル班

**2年生**  
オフィスサービス班  
C類型

手工芸班  
C類型

食品加工班  
C類型

清掃班  
B類型 C類型

ものづくり班  
A類型 B類型

リサイクル班  
A類型 B類型

リサイクル班  
A類型 B類型

**3年生**  
オフィスサービス班  
C類型

手工芸班  
C類型

食品加工班  
C類型

清掃班  
B類型 C類型

ものづくり班  
A類型 B類型

リサイクル班  
A類型 B類型

リサイクル班  
A類型 B類型

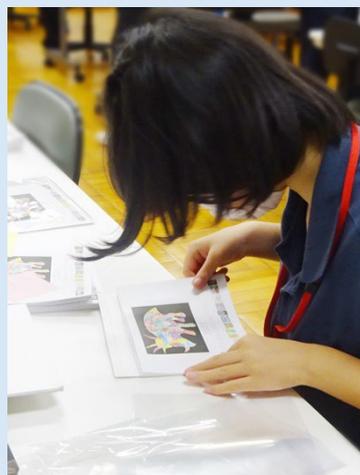
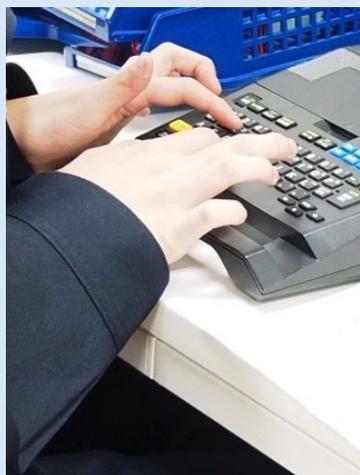
## 作業学習



### オフィスサービス班

1年 2年C 3年C

オフィスサービス班は校内の配布物や、名刺を作成しています。どちらも教員からの注文を受けて製品を届けるという形をとり、事務系の職場の雰囲気や作業の進め方を大切に授業を進めています。シュレッダーかけや、印刷済みの用紙のリサイクルなどの作業も行っています。印刷機やパソコンの操作を学びながら、指示に従って正確な作業をする力を付けます。また、事務系の作業としてロジスティクス（物品管理）の作業も取り入れています。



### 清掃班

1年 2年B・C 3年C

清掃班は決められた道具の扱い方で、ガラスふき、テーブルふき、床掃除などに取り組んでいます。指示に従って正しく作業をする力を付けます。学校内はもちろん、近隣の施設などの清掃にもでかけます。プロの丁寧さを目指して日々努力し、毎年、東京都の清掃技能検定に挑戦しています。また、働く現場を想定してシーツ交換の作業も取り入れています。



### 手工芸班

2年C 3年C

手工芸班はバッグ、ファスナー付きポーチ、巾着袋などを製作しています。刺繍では徐々に難しいデザインに挑戦し、できあがった刺繍布は、ポーチなどの製品に取り入れています。安全に注意して器具を使い、丁寧な手作業を心掛け、流れ作業で製品を完成していきます。集中力と手先の器用さ、担当の仕事への責任感を育みます。



### ものづくり班

1年 2年A・B 3年A・B

ものづくり班は紙工と園芸の二つの作業に取り組んでいます。紙工では牛乳パックをリサイクルし、和紙をすいて、ポチ袋や封筒などを製作しています。園芸では根菜や花の栽培に取り組んでいます。手先の器用さや集中力、体力が求められますが、分業体制で作業学習を行い、自分の役割・責任を果たす大切さも学びます。



### 食品加工班

2年C 3年C

食品加工班は焼き菓子などの食品を作り、販売しています。衛生面に注意を払いながら、手順書に従い、手早く作業することを学びます。また喫茶店の営業に向けてお客様を大切にす姿勢を第一に練習を重ね、喫茶接客検定にも挑戦しています。調理関係の仕事の練習だけではなく、立ち仕事に対応する体力、社会人として大切なビジネスマナーを学んでいます。



### リサイクル班

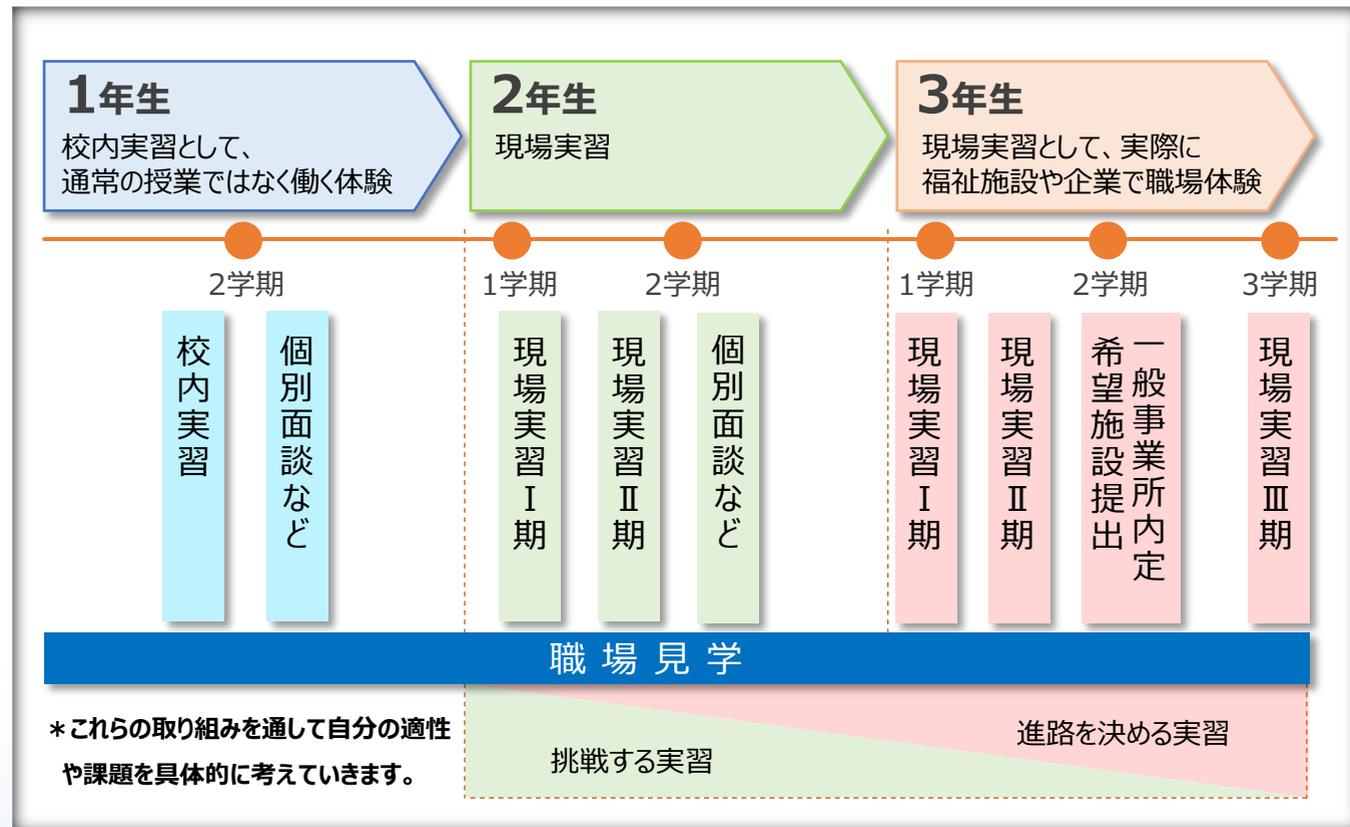
1年 2年A・B 3年A・B

リサイクル班は地域の方々の御協力をいただき、空き缶やペットボトルを回収しています。缶を洗い、干し、つぶして業者に引き渡し、というリサイクル活動を行っています。夏の暑い日も冬の寒い日も、立ち仕事の多い環境で頑張りとおす体力と働く気持ちを育てます。業者への引き渡しをとおして、自分たちの仕事が社会の役に立っていると感じ、自分の仕事に責任と誇りをもって働く姿勢も大切にしています。



# 実習

作業学習など学校で身に付けてきた力を発揮する大切な学習の場が実習です。



## 校内実習

1年生は10月中旬、2年生は6月中旬に、校内実習を2週間実施します。校内実習では、様々な物品の組み立て・封入・解体等の作業を行います。企業からの注文を受けたり、福祉施設等で行っているものと同じ作業を行ったりすることで、より実際の職場体験に近い形で取り組んでいます。

この実習を通して、生徒・保護者・教員が「どんな力があるか、どんな仕事が向いているか」を考えていきます。



## 校内実習目標

### 1年生 (10月2週間)

- 働くルール (挨拶、身だしなみ、報告・連絡・相談など)
- みんなと協力して作業する姿勢
- 長時間、長期間働く経験

### 2年生 (6月2週間)

一人一人の課題に沿って取り組み、Ⅱ期の実習の準備をする。

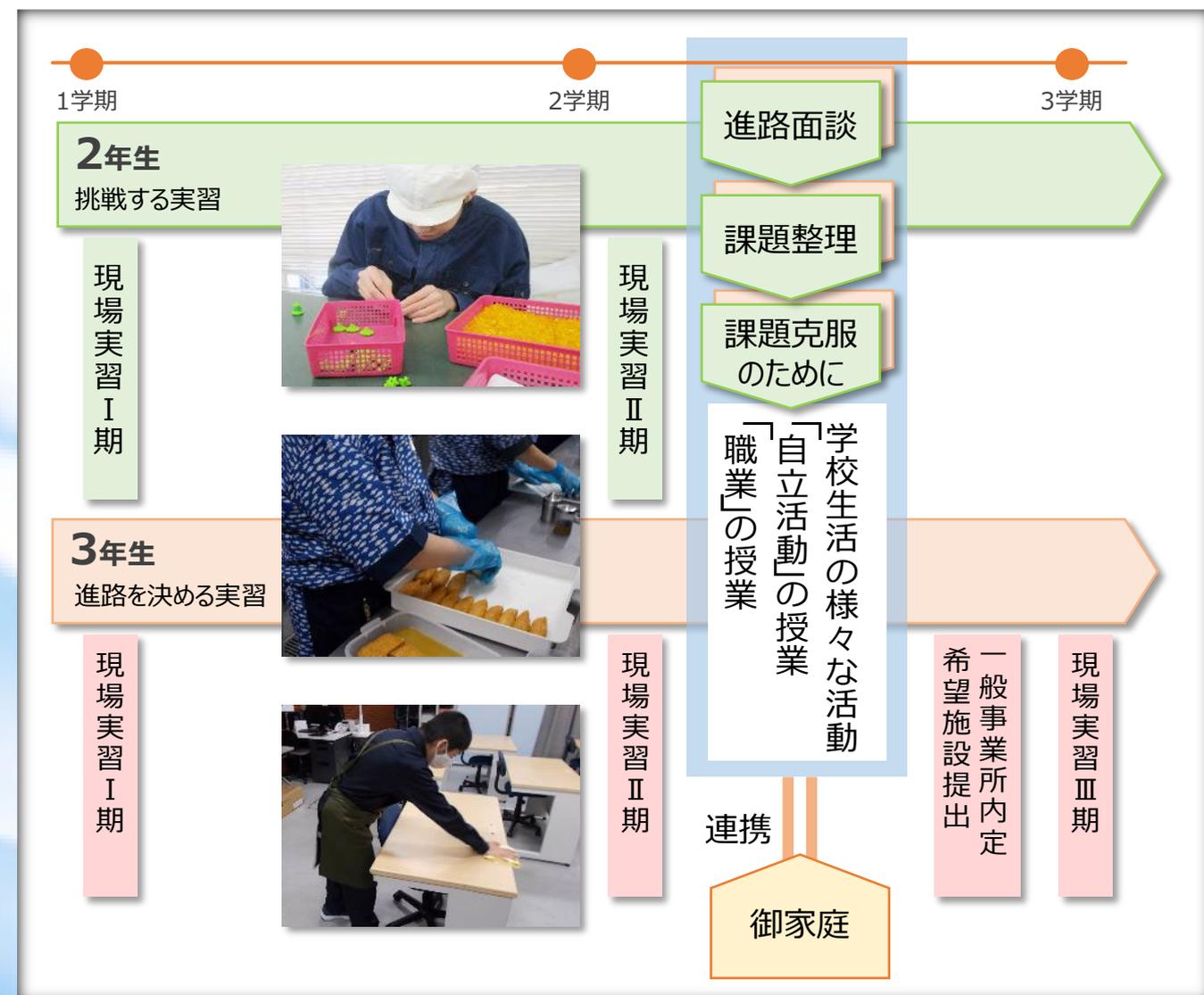
## 現場実習

2・3年生になると学校を出て実際の職場での仕事体験となります。

2年生の現場実習は「挑戦する」実習、3年生の現場実習は「進路を決める」実習です。

実習の評価は進路面談で説明します。実習を踏まえ「職業」や「自立活動」の授業など学校生活の様々な活動を通して課題を克服していきます。進路指導にあたっては担任と進路指導担当が連携して取り組みを行います。生徒本人ができたこと、今後、更に頑張る必要があることを意識し、進路指導担当や御家庭と連携をとりながら進める「情報を十分に共有した進路指導」を目指しています。

以上のように進路指導・職業教育を充実させることで、自信をもって社会人としての一歩を踏み出し卒業後の生活が始まります。



## 令和6年度卒業生の進路状況

43名の卒業生のうち、30名が福祉的就労をしています。就労移行支援事業所では卒業後1～2年間で一般就労を目指しています。最近では、就労継続支援B型で一定期間働く力を身に付け、その後一般就労を目指している施設もあります。

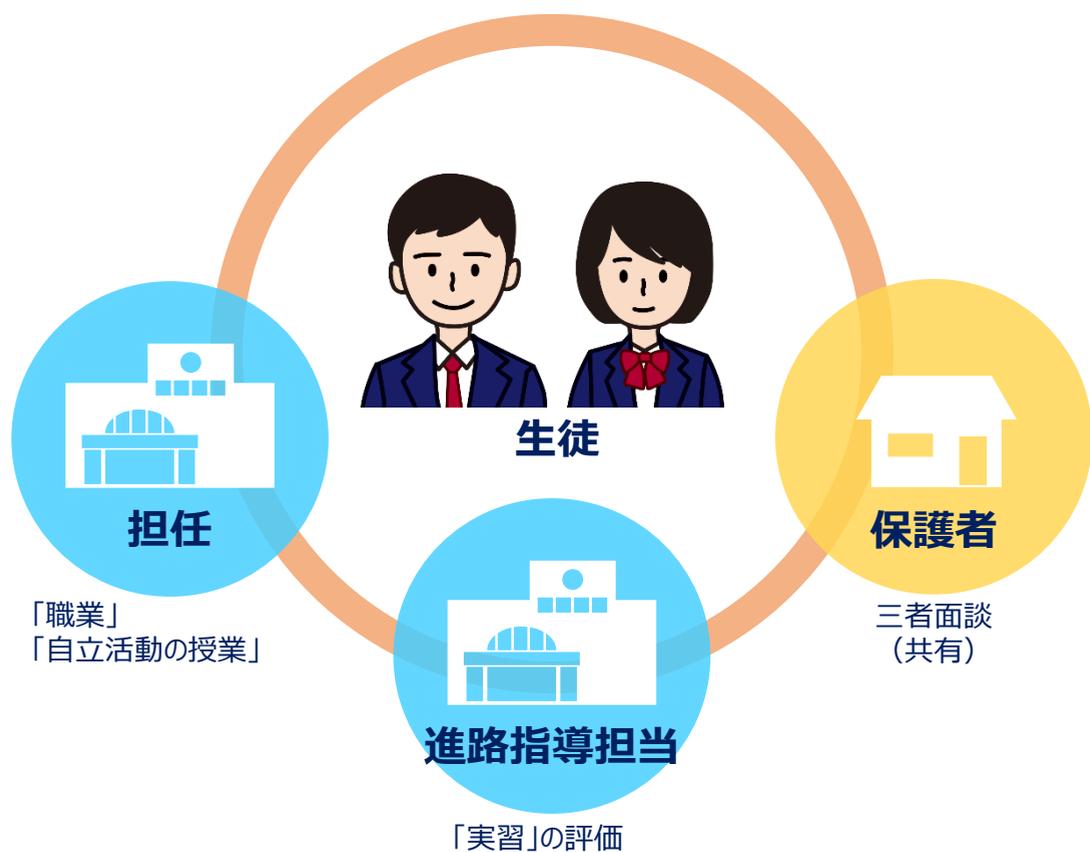
生活介護は区の施設利用枠に空きが少なく、福祉課の情報をいち早くお伝えできるように学校では努めています。

令和6年度 卒業生数	43名
一般事業所	10名
就労継続支援A型	0名
就労移行支援	7名
就労継続支援B型	6名
生活介護	11名
自立・生活訓練	6名
その他	3名

事務系	2名
製造作業	2名
物流	2名
小売販売店舗	1名
バックヤード	1名
飲食店舗厨房補助	3名
サービスの諸作業	0名
合計	10名

## 家庭と連携した進路指導



## 令和4年度・5年度卒業生の進路状況

令和4年度、5年度の進路先です。本校では、卒業後3年間は進路に関するアフターケアを行っています。卒業後も進路担当や担任が一般事業所や福祉事業所へ足を運び、定着支援を行い、卒業生が安心して働き続けることができるように、職場の方と連携して取り組んでいます。

高等部での3年間は、御家庭でも卒業後の社会生活を思い描きながら様々なことに挑戦していただきたいと思います。

私たちは、生徒本人・保護者の未来への思いを受け止めながら、御家庭と協力して目標に向かって歩んでいきたいと考えています。

	4年度	5年度
一般事業所	9	11
就労移行	8	5
就労継続A型	0	0
就労継続B型	7	7
自立・生活訓練	1	2
生活介護	10	15
進学等	0	0
その他	5	3
合計	40	43

	4年度	5年度
事務系	2	1
製造作業	2	2
物流	0	0
小売販売店舗	3	4
飲食店等	1	1
サービスの諸作業	1	3
合計	9	11

## 卒業生はこのような仕事をしています

事務系	特例子会社でパソコン入力を含む事務補助や、シュレッダー回収業務などの軽作業
製造作業	工場でのライン作業
物流	倉庫内作業、段ボールの組み立て、ピッキング作業
小売販売店舗	スーパーでのバックヤードや品出し
飲食店等	食器洗浄や仕込みなどの厨房作業や店舗での下膳
サービスの諸作業	ビル清掃や介護補助



卒業生の講演会



	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1年生	入学式	スポーツフェスティバル	校外学習	終業式		移動教室	校内実習		かつとく祭	終業式	始業式	修了式		
2年生	始業式		校内実習			総合防災訓練	現場実習			校外学習			始業式	修学旅行
3年生			現場実習				現場実習						校外学習	卒業式

実習以外にも、校外学習や移動教室、修学旅行といった行事が学年ごとに行われます。全校で取り組む大きな行事である「スポーツフェスティバル」、「かつとく祭」は、生徒たちがもっとも盛り上がる行事です。当日に向けて実行委員会を立ち上げ、自分たちで考えた企画を実行します。

## スポーツフェスティバル

学年ごとに行う演技や競技などで紅白に分かれて競い合います。

- ・生徒実行委員会による主体的な取組
- ・学年集団の絆を深める種目
- ・全校生徒で作り上げる係活動



## かつとく祭

学年ごとの舞台発表を行い、日頃の学習の成果を発表します。

- ・生徒実行委員会によるオープニング等の企画、運営
- ・学年集団の絆を深める演技



## 生徒会・委員会活動

生徒会活動は生徒会役員を中心に行われています。主な生徒会行事は、年に1度の生徒総会、各学期末に行われる全校集会のほか、趣向をこらした新入生歓迎会や3年生を送る会、地域との交流など様々なものがあります。このほか、あいさつ運動を推進したり、学校ルールを考えたりするなど、自分たちの学校生活をより良いものにするために頑張っています。

学校生活を充実したものにするために生徒全員が、広報・整美・保健・図書・体育の5つの委員会のいずれかに所属して活動を行っています。



生徒会選挙



広報委員



整美委員



保健委員



図書委員



体育委員

## 部活動

部活動は全校の約4割の生徒が参加し、活発に活動しています。体育系は陸上部、球技部、表現活動部の3部活、文化系は美術部です。球技部、陸上部、表現活動部では外部の指導員を招いて、活動の充実を図っています。



陸上部



球技部



表現活動部



美術部

## 各種検定

文章入力スピード認定試験、喫茶接客検定、清掃技能検定、漢字検定などあります。多くの生徒が検定を目標に授業などで努力を重ね、挑戦しています。技能や知識を身に付けるとともに、将来に向けて自信にもつながっています。



文章入力スピード認定試験



喫茶接客検定



清掃技能検定

# 学校のルール

そつぎょうご しゃかい で せいかつ まも たいせつ  
卒業後、社会に出て生活していくためにきまりを守ることは大切です。

① 自ら挨拶をすること。

② 時間を守ること。

③ 身だしなみを整え、丁寧な言葉遣いで話をする事。

いじょう たいせつ もくひょう とく  
以上を大切なルール、目標として取り組んでいます。

この3つのことは、卒業後、社会の一員として生活していく上でも、大切なことです。  
特に、円滑なコミュニケーションをとるために必要な「挨拶をすること」については、職業や作業学習等の授業で意識付けることや、生徒会主導のあいさつ運動を通してより意識を高め、いつでもどこでも誰にでも、自然に挨拶ができるように指導しています。

## 学校生活ルールブック

学校における様々なきまりを守ってもらうために、「学校生活ルールブック」を作成配布し、分かりやすくルールを示しています。



## セーフティ教室

セーフティ教室を実施し、電車やバス等公共交通機関を利用するときのルールや、自転車利用のマナー、SNSの正しい使い方についても学習しています。



## 通学について

高等部では一人通学が基本となります。保護者のみなさんの責任の下で通学をお願いしています。毎学期の始めには教員が通学路に立って、登下校の安全確認を行います。毎日の登下校時には交通警備員が水戸街道に立って生徒の安全を見守っています。通学路や時間を守って登下校を行うことが生徒の安全につながりますので御協力をよろしくお願いいたします。

なお、スクールバスへの乗車を希望される方は、入学相談日に申請書をお渡しいたしますので事前相談の際にその旨をお伝えください。

## 通学時間

朝は8時25分から35分の間に登校します。校門は8時15分に開きます。交通警備員が立つ時間帯も決まっております。教員の打ち合わせ等もありますので安全を守るため、8時15分以降に学校に着くように時間を守っての登校をお願いします。

普段の下校時刻は15時15分です。短縮授業の場合は、14時15分または13時15分などに変更になります。下校時刻は、学校だよりや学年だよりで随時お伝えしています。

生徒が時間までに登校しない場合は、学校では事故など何かのトラブルに巻き込まれている可能性を考えて保護者に連絡を入れたり、校外の状況を確認したりするなどの対応をとっています。

遅刻や欠席の場合は8時25分までに必ず連絡いただくようお願いしています。



## 服装について

下記が本校標準服の目安となります。**標準服に関する指定業者はありません。**

- ① 上衣：紺色のブレザー
- ② 下衣：ズボン、またはスカート（ジャンパースカート、スカートとベストでも結構です）
- ③ シャツ：高校生らしい白のワイシャツ、または白のブラウス。  
白のポロシャツでも可ですが、式などの正式な場ではワイシャツ（ブラウス）にネクタイを着用します。
- ④ ネクタイ：エンジ系赤色のネクタイ。スカート着用の場合はエンジ系リボンでも構いません。

## 標準服の目安



### 御家庭との連携

高校生になると中学生の頃よりも集団が大きくなり、交友関係や行動範囲が広がります。様々な成長が見られてうれしく思う反面、友達との関係やお金の貸し借り、SNSでのやり取りなどによるトラブルも多くなります。本校では、セーフティ教室で生徒がSNSについての正しい理解を深め、SNS学校ルールを基に、各御家庭でのSNSルールを作成していただいています。

御家庭と協力して、子供たちの安全・安心を確保し、社会のルールが守れる生徒を育てていきます。



### 地域との連携

本校では、地域の皆様にも理解を深めていただけるよう、地域清掃を全校や清掃班で行ったり、清掃班が近隣の中学校や幼稚園で清掃活動を行ったりしています。

作業学習や授業で作った製品を生徒自ら地域で販売したり、JR金町駅で生徒の美術作品の展示を行ったり、社会貢献活動で高齢者施設と交流するなどの活動にも取り組んでいます。

また、部活動や茶道などでは地域の外部指導員や講師による活動も行っています。

避難訓練やセーフティ教室などの安全指導をととして、警察署や消防署など、関係諸機関とも連携を深めて生徒の安全を守り、卒業後地域社会で生きていく基盤を作ります。



### 入学資格

- (1) 令和8年3月に中学部等（特別支援学校中学部、中学校又は中等教育学校の前期課程）を卒業又は修了する見込みの方。または中学部等を卒業した方。
- (2) 本校通学区域に在住し、保護者と同居している方。  
※上記のことに欠ける場合（①志願者と保護者の住所が異なる。②都外居住者で入学日までに保護者ととも都内に転居することが確実である。等）は、教育委員会に出願承認を得ることが必要ですので、必要書類を添えて事前に申し出る必要があります。  
(例年12月上旬締切となっています)
- (3) 愛の手帳を交付されている者。または知的障害を有することを証明する医師の診察記録（書式は東京都が指定したもの）があること  
※診察記録が必要な方には8月の事前相談でお渡します。

### 通学区域

- (1) 葛飾区全域
- (2) 足立区の以下の地域（綾瀬川以東）  
(神明、神明南、六木、佐野、辰沼、北加平町、加平、大谷田、谷中、綾瀬、東綾瀬、東和、中川)

# 入学までの流れ

## 入学相談説明会

令和7年6月6日(金)・7月4日(金)

- \* 入学相談説明会に参加したのちに8月の事前相談を受けます。
- ※ 本校に入学するためには入学相談説明会の参加と事前相談を受けていただくことが必須となります。

## 事前相談

令和7年8月20日(水)・21日(木)・22日(金)

- \* 本校入学を希望する場合は必ず事前相談を受けることが必要です。
- \* 出身校を通して、日時をお知らせします。
- \* 事前相談において入学の意思が確認できた方から入学願書をお渡します。

## 体験入学

- 【区立中学校(希望者のみ)】 令和7年10月8日(水)・10月10日(金)・10月17日(金)
- 【特別支援学校】 令和7年11月5日(水)・11月14日(金)・11月21日(金)
- \* 学校公開 9月19日(金)
- 内容は、6月、7月実施の入学相談説明会とほぼ同様となります。御了承ください。

## 入学願書提出

令和8年1月14日(水)・15日(木)・16日(金)

- 願書提出時に必要となる提出書類 ① 入学願書 ② 調査書 ③ 愛の手帳の写し(又は医師の診察記録)
- その他 入学考査料50円

## 入学相談日

令和8年2月3日(火)

- 学力調査、面接(上履き、筆記用具持参)

## 入学許可予定者発表

令和8年2月19日(木) ※本校玄関に掲示

## 入学手続き

(同日に入学手続き-時間を指定させていただきます。)

- \* 発表及び入学手続きは、入学提出書類の記入、校内着・作業着の採寸・申し込みを含みます。受付票番号ごとに時間の指定を行い、御来校いただく予定です。入学相談日に時間のお知らせを予定しています。

## 入学説明会(事務説明含む)

令和8年3月5日(木) ※保護者対象

# 御案内

## 教育相談

- ◎ 本校への入学や転学に関する個別相談を行っています。
- ◎ 希望に応じて、学校見学・体験入学を実施しています。

本校の教育及び知的障害児の理解推進を図るために次のことを実施しています。

- ① 学校公開・学校説明会の開催
- ② 生徒の転入学等の教育相談
- ③ 来年度の入学を希望する生徒の教育相談

お電話でお気軽にお問合せください。TEL 03(3608)4411

## 通学

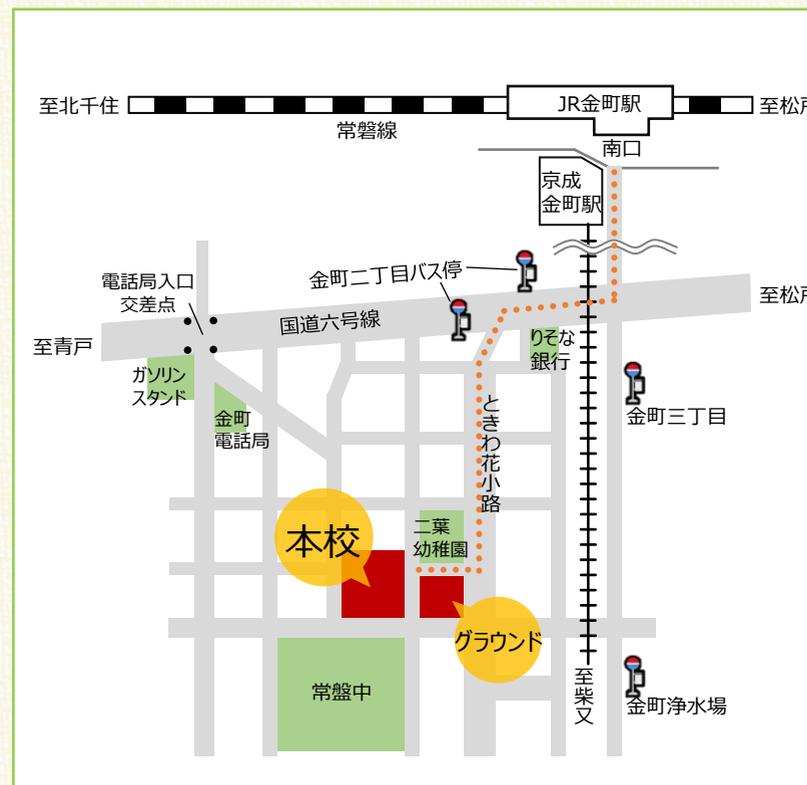
- 一人通学が難しい生徒のために、スクールバスを運行しています。
- 学校生活においては、一人通学を目指し、家庭と連携して指導をしています。

## 学校案内図

- JR、京成金町駅から徒歩10分
- 京成バス浄水場から徒歩3分
- 都バス金町二丁目から徒歩5分



QRコードを読み込むとJR金町駅から本校までの道順を写真で確認できます。



葛飾特別支援学校では

一人一人を大切にした指導

安心・安全な学習環境

丁寧な家庭との連携

本校では卒業後、すべての生徒が輝いて生きていってほしいという願いを込めて日々の教育活動を行っています。そのために学習や生活の中で一人一人を大切にした指導を行います。また、地域とも連携しながら安心・安全な学習環境を作ります。

そして、保護者の皆様と丁寧に連携をとりながら、3年間の学校生活が、社会にはばたく土台となるよう取り組んでまいります。

私たち教職員一同、お子様の本校への入学を楽しみにしております。

## 東京都立葛飾特別支援学校

〒125-0042 東京都葛飾区金町二丁目14番1号

TEL 03(3608)4411 (経営企画室) 03(3608)4422 (職員室)

FAX 03(3608)4417

<https://katsushika-sh.metro.ed.jp/site/zen/>

